

八王子市公告第689号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年11月19日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市美山町 1361番5、1365番1、1365番2、1365番14

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市東淀川区東淡路一丁目5番51号
株式会社スピノフ
代表取締役 久野 裕史

〈問合せ先〉
まちなみ整備部開発審査課